第 50 回水の日･水の週間提言

水の未来を考えよう
―水の恵みを活かし、水の脅威を回避できる持続可能で強靭な社会づくり―

水の週間実行委員会

「水の日・水の週間」は、1977 年 5 月、「水資源の有限性、水の貴重さ等について国民の関心を高め、理解を深めるため」に閣議了解で定められました。同年 3 月にはアルゼンチンのマルデルプラタにおいて初めての国連水会議が開かれています。1977 年は国内外で水への関心が高まった年と言えましょう。

我が国では、様々な遺跡や現在も使われている施設から、水稲農耕が本格的に始まった弥生時代以降の人と水の歴史を辿ることができます。集落の周りに水を巡らせ、水を溜め、水を引き、水を敬い、分かつとともに、流れ下るエネルギーを削いで方向を整え、地域の合意によって、水の恵みを活かし、水の脅威から社会を守ってきました。近世には上水道が、近代には下水道の整備が始まりました。また近代には舟運から洪水対策へ重点を移した川づくりが進められました。高度経済成長期には水資源開発と都市水害対策が急務となり、さらに水環境の保全が課題となりました。今世紀に入り、「健全な水循環」という概念を基に、人間社会の営みと自然環境の保全に果たす水の機能のバランスを適切に維持・回復することになりました。さらに気候変動によって頻発する激甚洪水災害への対応として、流域のすべての関係当事者が参加して、社会全体の総力戦によって強靭で持続可能な社会を形成する「流域治水」が開始されました。このように、地域に刻まれた民衆の努力を踏まえ、時代の要請に応えて、利水、治水、環境保全それぞれの推進のために、科学的理解に基づいてガバナンスが整えられ、合意を形成しつつ、社会基盤投資が図られています。

水は、人の生存条件であり、飲料水と水衛生の確保が不可欠です。水利用と水環境が生み出す恩恵は、食料やエネルギー供給や、居住・生産空間の形成を通して、健康、教育、労働等、生活の質の向上に貢献し、社会に繁栄をもたらします。しかし、開発の遅れや、開発に伴う社会・経済格差の拡大、無秩序な土地開発、環境の劣化等によって生活の質が低下し、貧困、ジェンダー問題、不平等、紛争等の社会問題が生じる場合もあります。これら日々の水利用、水環境において形成される社会において、少なすぎる水（渇水）の場合には水の供給不足や質の低下を通じて、多すぎる水（洪水）の場合には、人的損失に加えて、居住・生産空間の機能喪失を通じて、被害が社会に伝搬します。災害による被害の大きさは、台風や豪雨といったハザードの強さだけでなく、社会の脆弱性やハザードに対する暴露状況という社会の被害の受けやすさによっても変わります。注目すべきは、これらが日々の水利用や水環境と関わる社会活動の中で形成されることです。しかも気候変動下にあっては、これまで蓄積されたデータや経験だけでは対処できない事態も想定しなければなりません。

課題の統合的な解決には、目指すべき方向性を定め、行政の所管、学術の領域、また官民学を超えた分野間の協力と、不確実性の下での意思決定と行動が必要です。2022 年に熊本で開催された第４回アジア・太平洋水サミットでは、強靭性、持続可能性、包摂性を兼ね備えた質の高い社会への変革が必要であるとの認識の下、1)ガバナンスを整え、2)資金ギャップを埋め、3)科学技術の進展を図ることへの決意が示されました。この内容は 2023 年に開催された国連水会議にて広く共有され、行動のためのワークフローや科学技術の役割と活動などが提示されました。2024 年には第 10 回世界水フォーラムにてバンドン精神水サミットが開催され、水を武器として利用することの禁止を含む、1)水と平和、2)気候変動と災害リスク削減、3)すべての人への衛生と水、4)地球規模の水ガバナンス、5)若者による、若者のための、若者の行動の５分野に関する具体的な行動が策定されました。

我が国では、流域全体をひとつのシステムとして捉え、分野を超えて関係当事者が他者を尊重しながら協働し、持続可能な水利用、災害レジリエンス向上、環境保全の推進に一体的に取り組む「流域総合水管理」を推進しています。こうした取り組みをさらに深化させ、水の恵みを活かし、水の脅威を回避できる持続可能で強靭な社会づくりを一層進め、その経験を水に関わる全ての人々と共有して共に進化することが必要です。このため、第 50 回の「水の日・水の週間」の参加者の賛同を得て、水の関係機関・国民の皆さんが５つの具体的行動を推進するよう呼びかけます。

１．日常から少なすぎる水、多すぎる水に亘る水と社会の関わり全体の理解を深め、我が事として自身の行動に反映します。
２．官民学が分野、セクターを超えて、地域、国、地方レベルで協働するガバナンスの構築を推進します。
３．官民学が分野、セクターを超えて、相互の経済的関連性を踏まえたファイナンスメカニズムの構築を推進します。
４．データに基づく健全な意思決定を推進するため、科学技術と現場経験を結ぶ知の統合と、触媒役のファシリテータの育成を推進します。
５．国際ネットワークを活かしてガバナンス、ファイナンス、科学知の現場経験を共有し、水に関わる国際協力の推進に貢献します。

国民の皆様へのメッセージ

水の未来を考えよう
―水の恵みを活かし、水の脅威を回避できる持続可能で強靭な社会づくり―

水の週間実行委員会

「水の日・水の週間」ってなに？

「水の日・水の週間」は、1977 年 5 月に「水は限りある資源で、とても大切なものだ」ということを、みんなに知ってもらうために国が決めたものです。同じ年の 3 月には、外国(アルゼンチン)で世界初の「水についての国連会議」も開かれました。つまり 1977 年は、世界中で水への関心が高まった年でした。

昔から続く、人と水のつながり

日本では、大昔の遺跡や今も使われている施設を調べることによって、稲作(米づくり)が始まった弥生時代からの「人と水の歴史」をたどることができます。人々は、村の周りに水を巡らせたり、水をためたり、引いたりして、水を大切にし、みんなで分け合ってきました。また、川の流れの勢いを弱めて、洪水から街を守る工夫もしてきました。

江戸時代には水道が、明治時代以降には下水道が作られ始めました。さらに、川は「船を通すための場所」から「洪水を防ぐための場所」へと役割が変わっていきました。

高度経済成長期(1950～70 年代)には、水を確保することと都市の洪水対策が急いで必要になり、その後は「きれいな水環境を守ること」も課題になりました。

21 世紀になると、「健全な水循環」という考え方のもと、人の生活と自然環境、その両方にとってちょうどよい水の使い方を保つ・取り戻すことが目指されるようになりました。さらに近年、気候変動によって激しい洪水被害が増えていることから、川の流域に関わるすべての人が協力して、災害に対してしぶとくて、持続可能な社会をつくる「流域治水」という取り組みが始まっています。

このように、地域の人々が積み重ねてきた努力をもとに、水を「使うこと」「災害から守ること」「環境を守ること」のために、科学的な理解にもとづいたルールづくりが進められ、みんなで話し合いながら、社会のための投資が行われています。

水と人の暮らしの関係

水は人が生きていくために欠かせないもので、安全な飲み水と衛生的な環境を整えることはとても重要です。水をうまく使い、良い水環境を保つことは、食べ物やエネルギーの確保、住む場所・働く場所づくりにつながり、健康・教育・仕事など、暮らしの質を高め、社会を豊かにします。

しかし、開発が遅れたり、開発によって貧富の差が広がったり、無計画な土地開発や環境の悪化が起きたりすると、暮らしの質が下がり、貧困やジェンダー(男女)の問題、不平等、争いなどの社会問題につながることもあります。

水が少なすぎる場合(渇水)は、水が足りなくなったり水質が悪くなったりして被害が出ます。逆に水が多すぎる場合(洪水)は、人的な被害だけでなく、住む場所や働く場所が使えなくなるという被害も出ます。台風や大雨そのものの強さだけでなく、「その社会がどれだけ弱いか」「どれだけ危険にさらされているか」によっても、被害の大きさは変わります。しかも気候変動によって、これまでのデータや経験だけでは対応できない事態も起こりうることを、私たちは考えておかなければなりません。

みんなで力を合わせて解決する

こうした課題を解決するには、目指す方向をはっきり決め、行政・研究者・民間企業・地域など、立場や分野を超えた協力と、不確かな状況の中でも決断し行動することが必要です。

2022 年に熊本で開かれた「第 4 回アジア・太平洋水サミット」では、「強く」「持続可能」「誰も取り残さない」社会に変わっていく必要があるという考えのもと、次の 3 つの決意が示されました。

1. ルール(ガバナンス)を整えること
2. お金の不足を埋めること
3. 科学技術を発展させること

この内容は 2023 年の国連水会議で広く共有され、行動の進め方や科学技術の役割が示されました。

2024 年には「第 10 回世界水フォーラム」で「バンドン精神水サミット」が開かれ、水を武器として使わないことを含む、次の 5 つの分野での具体的な行動が決められました。

1. 水と平和
2. 気候変動と災害への備え
3. すべての人への衛生と水
4. 世界規模での水のルールづくり
5. 若者による、若者のための行動

日本が進める「流域総合水管理」

日本では、川の流域全体を 1 つのまとまりとして考え、分野を超えたいろいろな立場の人たちが、お互いを尊重しながら協力し、水を持続可能に使うこと・災害への強さを高めること・環境を守ることに一体的に取り組む「流域総合水管理」を進めています。

こうした取り組みをさらに深め、水の恵みを活かしながら水の危険を避けられる、持続可能で強い社会づくりを進め、その経験を水に関わるすべての人と分かち合い、共に成長していくことが必要です。

そこで、第 50 回「水の日・水の週間」の参加者の皆さんとともに、水に関わる機関や国民のみなさんに、次の 5 つの行動を呼びかけます。

1. ふだんから、水が少なすぎる時も多すぎる時も含めて、水と社会の関わりへの理解を深め、自分ごととして行動に活かす。
2. 行政・民間・研究者が分野を超えて、地域・国・地方それぞれのレベルで協力できるしくみをつくる。
3. 行政・民間・研究者が分野を超えて、お互いの経済的なつながりをふまえた資金のしくみをつくる。
4. データにもとづいた良い判断ができるよう、科学技術と現場の経験を結びつけ、それをつなぐ人材(ファシリテーター)を育てる。
5. 国際的なネットワークを活かして、ルールづくり・資金・科学的知識・現場経験を世界と共有し、水に関する国際協力に貢献する。